

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

令和2年5月22日
学 事 課
大学教育振興担当

1 県内私立学校への対応状況

国の緊急事態措置の解除を受け、私立学校における5月31日までの臨時休業の要請を継続することとし、各私立学校において自主登校等を実施する場合は、県立学校における自主登校を実施する場合の留意事項等を参考に、各学校の状況を踏まえ適切に対応するよう通知（5/15）

2 県内大学等への対応状況

(1) 休業への協力要請の継続

- 国の緊急事態措置の解除等を踏まえ、本県においては、レベル2へ移行し、一部施設の利用制限の解除を決定したが、感染リスクと他地域との往来を回避する観点から、大学等への休業要請を5月31日まで継続（5/15）
- 大学等への休業要請を解除する時期については、他地域との往来自粛要請を解除する時期（レベル1）なども踏まえて判断

【県内大学等の対応状況（5/21 現在）】

- ・ 全ての大学等（28校）でオンライン授業を実施中
- ・ 対面授業の開始については、全ての大学等が6月以降の予定

(2) 県立広島大学における対応状況

全ての授業をオンラインにより実施中（オンデマンドとリアルタイム方式を併用）であり、前期授業期間中（5/7～8/12）は、原則、対面授業を見送り

3 学生支援の状況

国において、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を創設（5/19閣議決定）

【学生支援緊急給付金の概要】

- 国公立大学・短期大学、高等専門学校等を対象（学生・留学生・大学院生）
- 上記のうち、アルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、新型コロナウイルス感染拡大による影響でアルバイト収入が大幅に減少し、修学の継続が困難になっている者
- 学生一人当たり10万円（住民税非課税世帯の学生20万円）を給付